

輪島市からのお知らせ 令和3年度 様々な支援制度や市の取り組みを紹介します。(保存版)

## ●飲食店などの新たな出店を支援（金融機関連携型） 最大300万円補助

○地域の金融機関と協力し「あと一步」で実現できそうな「新たな出店」に対し、初期投資等を支援します。お店の改修・改築・移転は支援の対象となりません。個人経営からの法人化、経営者の変更なども支援の対象とはなりません。

### 【支援を受けられる方】

市内の金融機関から3年以上の長期の融資を受け、市内に「小売店、飲食店、宿泊施設、製造業」などのお店を「新たに開く方」が対象となります。お店がオープンする前に補助金の申請が必要です。

### 【支援の内容】

お店の開設費用を補助 補助率1/2 補助上限300万円

## ●空き店舗等での開業を支援 最大65万円補助

○市内の空き店舗、空き家等の遊休施設を活用し、新たに店舗を開業する方を支援します。

### 【支援の内容】

空き店舗等の整備費 補助率1/4 補助上限30万円

空き店舗等の購入費・賃貸料 補助率1/4 補助上限30万円

広告宣伝費 補助率1/4 補助上限5万円

## ●業種・業態転換を支援 最大35万円補助

○市内で地域商業の活性化のため、業種・業態の転換により店舗を開業する方を支援します。

### 【支援の内容】

店舗改装費 補助率1/4 補助上限30万円

広告宣伝費 補助率1/4 補助上限5万円

## ●商店街等でのにぎわい創出を支援 最大50万円補助

○市内の商店街等が、にぎわい創出につながるイベント等を開催する場合に必要な経費の一部を支援します。

### 【支援の内容】

イベント等開催費 補助率1/2 補助上限50万円

※2以上の団体で開催する場合の補助上限100万円

## ●新商品等の研究開発を支援 最大200万円補助 ※募集期間6月18日（金）まで

○地元輪島の資源等を有効活用した新商品等の研究開発を支援します。

### 【支援の内容】

新商品等研究開発費補助金 補助率1/2 補助上限200万円

### 【その他留意事項】

①採択にあたっては、審査会を開催します。(令和3年8月予定)

②新商品等の研究開発が完了した後、次の補助金申請が可能です。

☆販売促進費補助金 補助率1/3 補助上限100万円

☆施設整備費補助金 補助率1/2 補助上限300万円

掲載内容は、輪島市漆器商工課 電話 0768-23-1147

にお問い合わせください。 申請前に必ず事前相談を！

## ●中小企業の退職金共済制度への加入を支援 <退職金共済制度加入促進補助金>

○市内の中小企業者が従業員の退職金共済契約を締結し、最初の12カ月の掛金を納付したときに、その掛金年額に対し、支援を行います。

### 【支援を受けられる方】

市内に本社がある中小企業

### 【対象となる退職金共済契約】

「中小企業退職金共済制度」及び商工会議所等による「特定退職金共済制度」

### 【支援の内容】

被共済者1人につき、掛金年額の20%を事業主に対して交付

(年間12,000円上限・交付は被共済者1人につき1回限り)

## ●求職者の資格取得を支援 <求職者資格取得支援助成金>

○就労をするために資格を取得する場合に、必要経費の一部を支援します。

### 【支援を受けられる方】

市内に住所を有する15歳以上60歳未満の求職者

### 【対象講座】

厚生労働大臣指定教育訓練講座及び輪島総合自動車学校における中型自動車免許又は大型特殊免許教習

### 【支援の内容】

補助率3/10 助成上限5万円

## ●障害者の就労を支援 <障害者雇用促進奨励金>

○輪島市内に在住する次のいずれかに該当する方を雇用した事業主を支援します。

①身体障害者手帳の交付を受けている方 ②療育手帳の交付を受けている方

③精神障害者手帳の交付を受けている方

### 【支援の内容】

給与月額1/2以内 ※限度額：月額25,000円

## ●事業の承継を支援 最大200万円補助 ※新規

○事業再編、事業統合を含む事業承継を契機として経営革新を行う中小企業・小規模事業者等に対してその取組の一部を支援します。

### 【支援を受けられる方】

国の事業承継補助金の採択を受けた中小企業・小規模事業者等

### 【支援の内容】

国の補助金額の1/3を補助

補助上限200万円

## ●輪島塗の若手作家の活動を支援 <輪島漆芸作家活動支援補助金>

○若手を加えた市内の漆器事業者のグループが行う展示会や勉強会の活動を支援します。

※個展や公募展出品は対象外です。

### 【支援の内容】

必要経費の総額の1/2を補助 (必要経費の例：旅費、印刷製本費、講師謝金など)

補助上限20万円

## ●輪島塗の海外販路開拓を支援 < 漆器海外マーケット開拓支援補助金 >

○海外で漆器の展示会等を行う市内の漆器事業者の活動を支援します。

### 【支援の内容】

必要経費の総額の1/2を補助（必要経費の例：旅費、印刷製本費など）

補助上限 30万円

## ●勤労者の生活を支援 < 勤労者小口資金融資制度 >

○市では勤労者の生活の安定を図るため、小口資金融資制度を設けています。

### 【融資制度の概要】

融資限度額 100万円 融資期間 5年以内 融資利率 年2.25%（別途保証料 年0.5%必要）

### 【取扱金融機関】

北陸労働金庫 輪島支店

### 【融資を受ける資格】

次に掲げる条件を全て備えている必要があります。

- ・1年以上市内に居住しており、かつ、同一事業所に1年以上雇用されている方
- ・保証協会の保証が受けられる方
- ・市税を滞納していない方

### 【融資までの手続き】

取扱金融機関に直接お申し込みください。

## ●勤労者の育児・介護休業中の生活を支援 < 勤労者育児休業・介護休業資金融資制度 >

○市では育児休業又は介護休業をする勤労者の生活の安定を図るため、生活資金融資制度を設けています。

### 【融資制度の概要】

融資限度額 100万円 融資期間 5年以内（50万円以内は3年以内）

融資利率 年0.75%（別途保証料 年0.18%必要）

### 【取扱金融機関】

北陸労働金庫 輪島支店

### 【融資を受ける資格】

次に掲げる条件を全て備えている必要があります。

- ・1年以上市内に居住しており、かつ、同一事業所に1年以上雇用されている方
- ・育児休業又は介護休業を取得中の方又は取得しようとしている方で復職が確実な方
- ・保証協会の保証が受けられ、かつ、連帯保証人を1人以上付すことができる方
- ・育児・介護休業取得にかかわる他の公的融資制度を利用していない方
- ・市税を滞納していない方

### 【融資までの手続き】

取扱金融機関に直接お申し込みください。

掲載内容は、輪島市漆器商工課 電話 0768-23-1147  
にお問い合わせください。

## ●中小企業の経営を支援 < 中小企業経営安定資金融資制度 >

○市では、市内中小企業者の経営の安定等を図るため、金融機関の協力のもと融資制度を設けています。

### 【融資制度の概要】

融資限度額 2千万円（設備資金1千万円以内・運転資金2千万円以内）

融資期間 8年以内（据置期間1年以内）

融資利率 年1.75%

償還方法 原則として元金均等月賦償還

### 【取扱金融機関】

（株）北國銀行・（株）北陸銀行・興能信用金庫・のと共栄信用金庫の市内支店

### 【融資を受ける資格】

次に掲げる条件を全て備えている必要があります。

- ・輪島商工会議所又は門前町商工会の会員であること、又はこれらの団体の経営指導を受けている中小企業者
- ・市内で1年以上同一の事業を営んでいる中小企業者
- ・市税を滞納していない中小企業者
- ・現在及び過去の貸付実績が不良でない中小企業者

### 【融資までの手続き】

上記記載の取扱金融機関にご相談ください。融資は、融資委員会にて審査され、その審査をもとに市が融資の決定を行い、取扱金融機関が融資を実行します。

### 【利子補給】

融資の返済にあたり支払われた利息のうち0.35%分を市が利子補給します。

※前年1月から12月までの間に支払われた利息に対する利子補給を行います。（年1回）

## ☆新型コロナウイルス感染症関連事業者支援情報

○新型コロナウイルス感染症に起因して経営に影響を受ける中小企業・小規模事業者を支援するため、経営相談窓口が開設されております。詳しくは、経済産業省のホームページをご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/>

○新型コロナウイルス感染症に起因して経営に影響を受ける事業者の資金繰り支援（セーフティネット保証制度）をご活用下さい。

### 【制度の概要】

#### ☆セーフティネット保証4号

新型コロナウイルス感染症に起因して売上高等が20%以上減少すると見込まれる事業者を対象として、融資を受ける際に信用保証協会の一般保証とは別枠の融資保証（保証割合100%）の利用が可能となるよう、市では認定書を発行しております。（本認定とは別に金融機関及び信用保証協会の金融上の審査があります。）

#### ☆セーフティネット保証5号

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける業種として国が指定する業種であって、売上高等が5%以上減少している事業者を対象として、融資を受ける際に信用保証協会の一般保証とは別枠の融資保証（保証割合80%）の利用が可能となるよう、市では認定書を発行しております。（本認定とは別に金融機関及び信用保証協会の金融上の審査があります。）

#### ☆危機関連保証

新型コロナウイルス感染症に起因して売上高等が15%以上減少すると見込まれる事業者を対象として、融資を受ける際に信用保証協会の一般保証及びセーフティネットとは別枠の融資保証（保証割合100%）の利用が可能となるよう、市では認定書を発行しております。（本認定とは別に金融機関及び信用保証協会の金融上の審査があります。）

### 【申請方法】

認定申請に必要な提出書類は、輪島市のホームページをご確認ください。

<https://www.city.wajima.ishikawa.jp/>